

災害時要援護者情報の登録

☎社会福祉課 ☎316

市では、地震や風水害などの自然災害が発生したときに、本人や家族の力だけでは避難が難しい高齢者や障がい者などの要援護者に対し、防災情報の伝達や避難誘導、安否確認などの救援・救助が速やかにできるように、地域ぐるみで要援護者を支援する取り組みを進めます。

要援護者とは

本人や家族の力だけでは避難が難しい方で、次のいずれかに該当する方

- ▼健康に不安を抱えている方で、65歳以上の一人暮らし高齢者および高齢者のみの世帯の方
- ▼要介護認定3以上を受けている方で、同居家族から支援を受けられない方（在宅の方のみ）
- ▼身体障害者手帳を有する方のうち、障がいの等級が1～2級の認定を受けている方
- ▼知的障がいや精神障がいがある方
- ▼難病患者
- ▼本人の力で避難することが難しい妊産婦や乳幼児、環境に不慣れた外国人の方など

要援護者情報の登録方法

「八潮市災害時要援護者避難支援個別計画書兼登録申請書」（社会福祉課、長寿介護課、障がい福祉課、市内公共施設または市ホームページで入手）に必要な事項を記入し、窓口または郵送で社会福祉課へ。

申請は、随時受け付けますので、支援が必要となった場合に行ってください。また、登録情報に変更があった場合は、届け出が必要です。

登録される皆さんへのお願い

- ▼日常から地域の方との交流を深め、どのような支援が必要か話し合ってください。
- ▼防災訓練などに積極的に参加し、避難経路や危険箇所、避難所などを確認してください。
- ▼日常生活で必要となる物をいつでも持ち出せるように準備してください。

ペットは愛情と責任をもって飼いましょう

9月20日から26日は『動物愛護週間』です

☎環境リサイクル課 ☎235

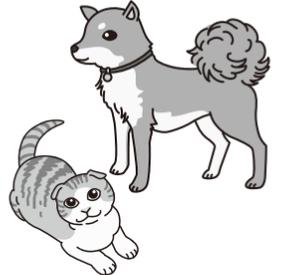
ペットは心を豊かにし、日常生活に癒しを与えてくれる大切な存在です。しかし、鳴き声がうるさかったり、病気になったりと良い面ばかりではありません。時には近隣とのトラブルの原因にもなります。

ペットを飼う前にその習性を良く調べ、次のことに注意して最期まで面倒をみるようにしましょう。

【フン害防止について】

散歩中の犬のフンの放置が問題になっています。飼い主の方は責任をもってフンの始末をしてください。

なお、犬のフン害防止看板を無料で配布しています。必要な場合は環境リサイクル課までお越しください。



【狂犬病予防注射について】

飼い主は、飼い犬の登録を行い、年に一回、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

【犬はつないで飼いましょう】

犬の放し飼いは、かみつキ事故やフンなどの後始末の問題で地域住民とトラブルの原因になるだけでなく、飼い犬が交通事故に遭う危険性や迷子になる可能性があります。「うちの犬は大丈夫」という過信は絶対にやめ、犬はつないで飼い、散歩時もリード（引き綱）でつなぎましょう。

【ペットを捨てないで】

誰かが拾ってくれるという安易な考えはやめ、家族の一員として責任をもって飼いましょう。

どうしても飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。なお、飼っている動物が繁殖し、世話が行き届かなくなる恐れがある場合は、避妊や去勢手術も検討しましょう。

【野良猫にエサをあげないで】

「庭にフンやおしっこをされた」「自動車を傷つけられた」「花壇や畑を荒らされた」など、野良猫による相談が寄せられています。

野良猫にエサをあげると野良猫が集まり繁殖し、近隣住民に迷惑をかけることとなりますので、エサをあげる猫は責任をもって飼いましょう。

あなたの家の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

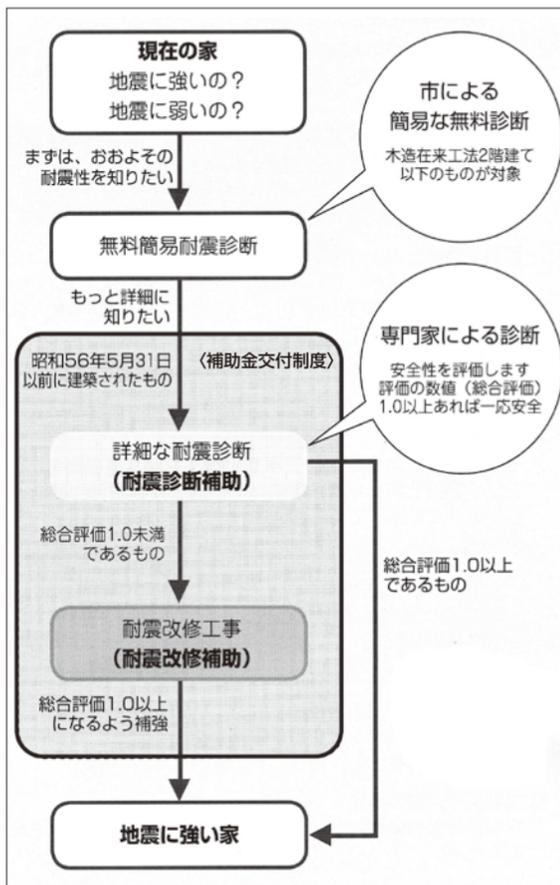
☎開発建築課 ☎468

今後、30年の間に7割の確率で首都直下地震が起きるといわれています。今お住まいの住宅が、地震にどのくらい耐えられるのかご存じですか。

市では、簡易耐震診断を無料で実施しています。対象となる建物は、木造在来工法の二階建て以下の住宅です。希望する方は、建築確認通知書または平面図（柱および壁の位置などがわかるもの）をお持ちのうえ、お申し込みください。おおむね10日程で結果を報告します。

また、簡易耐震診断よりも詳細な耐震診断を行いたい、耐震改修工事で建物を丈夫にしたいとお考えの方には補助金交付制度があります。

詳しくは、窓口で配布しているパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。



やしお市民まつりボランティア募集

☎市民協働推進課 ☎465

10月27日(日)に開催される第22回やしお市民まつりのボランティアを募集します。

①けやき通りの清掃活動

場 けやき通り
内 ゴミ箱の巡回回収やゴミ拾いなど
☎美化推進部会（環境リサイクル課内） ☎285

②白玉ぜんざいコーナーのお手伝い（調理を除く）

場 中央公園
対 中学生以上
☎ふれあい広場部会（社会福祉協議会） ☎995-3636

③子どもまつり部会の運営のお手伝い

場 八潮メセナ駐車場（八潮中学校西側）
内 子どもを対象としたレクリエーションの受付、整列
☎子どもまつり部会（市民協働推進課内） ☎465

—①～③共通—

申 10月11日まで
※謝礼金は出ません。また、活動時間は各部会によって異なります。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

